

おしらせ版

令和3年3月15日号
No. 285

あんなか

発行 安中市役所
編集 総務部秘書課
☎ 027-382-1111
市役所ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp>

表記を省略して表示しています。 **本**=本庁舎 **松**=松井田庁舎 **谷**=谷津庁舎 **ク**=碓氷川クリーンセンター **ス**=スポーツセンター

安中市事業者緊急サポート給付金について

市では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、事業収入が減少した事業者を支援するため、事業者緊急サポート給付金を交付します。

【対象者】

- 令和3年1月1日時点において、市内に本社もしくは本店、主たる事業所を有する事業者（個人事業者を含む）、または安中市民のうち市外で事業を行っている個人事業者
- 令和2年12月31日以前から、継続して事業を営み事業収入があること（ただし、事業所の支店は除く）
- 令和3年1月から3月までの間で、前年（令和2年1月～3月）または前々年（平成31年1月～3月）の任意の1か月を比べ、事業収入が50%以上減少した月があり、年間の事業収入が法人事業者は10万円以上、個人事業者について5万円以上減少する見込みであること

※比較対象期間が1月から3月までとなっていますので、申請の際はご注意ください。

※上記のほかにも条件がありますので、詳しくは市のホームページをご覧ください。

【給付額】 ○法人：1事業者あたり10万円 ○個人事業者：1事業者あたり5万円

※1事業者あたり一度のみの給付です。

※本給付金は課税対象となりますので、必要な税務申告をお願いします。

【給付金の使途】 企業活動の維持、継続に必要な費用

【申請書類、申請方法】

- 申請書類（申請書、請求書）は市ホームページからダウンロードできます。また、**本** 総合案内、**松** 地域創造課窓口にも配置してあります。
- 申請書類に必要事項を記入し、前年または前々年の収入が確認できる書類（確定申告書類などの写し）と今年（1月から3月のうち収入減少を比較する月）の収入が確認できる書類（売上台帳などの写し）を添えて、下記提出先へ申請してください。
- 感染症拡大防止のため、できるだけ郵送での申請をお願いします（郵送料は申請者負担）。

【申請期間】 6月30日（水）まで

【申請書提出先】 〒379-0292 安中市松井田町新堀245 安中市役所地域創造課商工労働係 宛て

【問合せ】 **松** 地域創造課商工労働係（☎内線2621・2627）



安中市マスコット
キャラクター
ころめちゃん

市民課休日窓口

【日時】 3月21日（日）、4月4・18日（日）
午前8時30分～正午

【場所】 **本** 市民課

- 【業務内容】 ○住民票の写しの発行
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています。

☆国民年金保険料

…令和3年2月分

○3月31日（水）までに

納めてください。

今月の納税と保険料

『福祉医療費助成制度』からのご案内

市では、以下の資格要件を満たした人を対象に、保険診療の自己負担額を助成する、福祉医療費助成制度を実施しています。申請し認定になると、「福祉医療費受給資格者証（以下、受給者証）」を交付します。市のホームページにも詳細を掲載していますのでご覧ください。

対象者	資格要件
子ども	中学校3年生（15歳の学年末）までの子ども
重度心身障害者	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳（1～3級） ②療育手帳（A, B1（B中）） ③障害年金受給者（1, 2級 ※厚生年金は新法） ④特別児童扶養手当（1, 2級）
母子・父子家庭の親子 父母のいない子ども	○18歳未満（18歳の年度末まで）の子どもを扶養している配偶者のいない母・父（事実婚を除く）とその子ども ○父母のいない18歳未満（18歳の年度末まで）の子ども

【新たに手続をされる皆さんへ】

上記資格要件に該当する人で、制度の利用を希望する人は申請してください。

○申請に必要なもの

対象者全員の健康保険証

※資格を証明するものがほかに必要な場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

【福祉医療費助成制度を利用している皆さんへ】

受給者証を交付した際にお渡ししたピンクのパンフレットをご確認ください。

○限度額適用認定証の申請のお願い

高額な医療費がかかる場合には、保険証発行元で限度額適用認定証を発行してもらい、保険証・受給者証とともに医療機関の窓口へご提示ください。

○他の医療費助成制度との併用のお願い

福祉医療制度を安定的に運営していくために、自立支援医療、特定医療、小児慢性特定疾病など、他の医療費助成制度と併用をお願いします。

【申請・問合せ】 国保年金課医療年金係 ②番窓口（☎内線1112）

住民福祉課税務保険係 ⑥番窓口（☎内線2160）

新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種が、高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた人）から開始される予定です。

今後の接種対象者などワクチン接種に関する詳細な情報については、順次配布物やホームページなどでお知らせします。

【問合せ】 健康づくり課ワクチン接種対策室（☎内線1611・1640）

4月の行政相談

日	時	場 所
1日(木)	午前9時～11時30分	<input type="checkbox"/> 第2相談室
5日(月)	午後1時30分～4時	<input type="checkbox"/> 第5会議室
15日(木)	午前9時～11時30分	<input type="checkbox"/> 第2相談室

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします。

【予約・問合せ】 市民生活課相談支援人権係（☎内線1207）

4月の無料法律相談

日	時	場 所
2日(金)	午後1時～4時	<input type="checkbox"/> 第1相談室
16日(金)	午後1時～4時	<input type="checkbox"/> 第1相談室

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)

※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで(同じ相談内容についての複数回の利用はできません)

令和3年度春の狂犬病予防注射（集合注射）日程表

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
8日 (木)	原市7区公会堂	9:30～9:50	13日 (火)	安中保健福祉事務所 (南側駐車場)	9:30～10:00
	原市公民館	10:10～10:40		<input type="checkbox"/> 保健センター南側	10:20～11:00
	磯部公民館	11:00～11:30		安中公民館	11:20～11:40
9日 (金)	中宿公民館	9:30～10:00	15日 (木)	磯部温泉会館	9:30～10:00
	岩野谷公民館	10:20～10:50		東横野公民館	10:20～10:50
	東野殿公会堂	11:10～11:30		大竹住民センター	11:10～11:30
11日 (日)	秋間公民館	9:30～9:50	22日 (木)	坂本公民館	9:30～10:10
	みのりが丘区パノラマ パーク (南側駐車場)	10:05～10:30		旧松井田第一保育園	10:40～11:20
	後閑公民館	10:50～11:10	23日 (金)	細野ふるさとセンター	9:30～10:00
	下後閑公会堂	11:30～11:45		九十九地区 生涯学習センター	10:30～11:00
12日 (月)	老人福祉センター (いきいき長寿センター)	9:30～10:00	西横野定住センター	11:30～12:00	
	板鼻公民館	10:20～10:50	25日 (日)	<input type="checkbox"/> 松井田体育館東側	9:30～11:30
	下の尻公会堂	11:10～11:30			

【料金】 登録を済ませている犬 … 3,500円(注射料金)

登録を済ませていない犬… 6,500円(登録料+注射料金)

【注意事項】

- 会場にはマスクを着用してお越しく下さい。リードを短く持ち、犬同士の接触を避けましょう。
- 密を避けるため、かかりつけ医がある場合はかかりつけ医で接種してください。
- 注射後は速やかに帰宅しましょう。
- 飼い主の責任として、犬を散歩させるときは、必ずフンを持ち帰りましょう。
- 新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります（ホームページなどで最新情報をご確認ください）。

～狂犬病予防のため愛犬は登録と予防注射を～

「狂犬病予防法」により生後91日以上飼育した犬には、『生涯に1度の登録』と『年に1回の狂犬病予防注射』が義務づけられています。愛犬家の皆さん、登録と狂犬病予防注射のご協力をお願いします。

狂犬病は、人へ感染する恐れがあり、発症したら死亡する恐ろしい病気です。日本での感染例は昭和33年以降ありませんが、令和2年5月、愛知県豊橋市の医療機関において、フィリピンからの入国者で狂犬病の感染症例が確認されました。

愛犬家の皆さんが、狂犬病に関して正しい知識を持ち、より多くの犬が予防注射を受けることで、流行の蔓延を防ぐことができます。

※狂犬病予防注射は、動物病院において1年を通じて受けることができます。

【問合せ】 環境政策課環境推進係（☎内線1883）

総務管理課管理係（☎内線2114）



おしらせ

市税の猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な場合は、猶予制度が適用になる場合がありますので、ご相談ください。

※市税減免の制度ではありませんのでご注意ください。

【問合せ】 本 収納課収納整理係 (☎内線1084)

生活に関する相談について

新型コロナウイルス感染症の影響などで、お金や仕事のこと、家賃が払えないなど、生活にお困りの人は左記までご相談ください。市内にお住まいの人が対象です。

【日時】 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時30分

【問合せ】 本 福祉課社会福祉係 (☎内線1191・1194)

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者日帰り人間ドックのおしらせ

市では、安中市国民健康保険の被保険者および市内に住所を有する後期高齢者医療制度の被保険者を対象に「日帰り人間ドック」の検診費助成を実施する予定です。

詳しくは、4月1日号「広報あんなか」に掲載しますが、受付期間などは次のとおりです。

【受付期間・場所】

○4月13日(火) 午前10時～午後6時

本 安中市保健センター1階

本 住民福祉課窓口

○4月14日(水)～5月14日(金)(土日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

本 国民年金課・本 住民福祉課

【対象者】

①国民健康保険人間ドック 昭和61年3月31日以前に生まれ、令和3年4月1日現在、国民健康保険(安中市)加入者で、国民健康保険税を完納している世帯の人(1世帯2人まで)

②高齢者人間ドック 令和3年4月1日現在、市内に住所を

有する群馬県後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料を完納している人

【持参するもの】 受診する人の保険証

【問合せ】 本 国民年金課国保係 (☎内線1113)・本 住民福祉課税務係

係 (☎内線2121)



西毛広域幹線道路の安中工区が開通します

県安中土木事務所が建設を進めている西毛広域幹線道路の安中市安中(国道18号安中市役所入口交差点)から安中市下秋間まで約1.9kmの区間が、3月25日(木)午後3時に開通します。当日、周辺道路の混雑が予想されますので、通行にはご注意ください。

西毛広域幹線道路は、全長27.8kmで、前橋市、高崎市、安中市および富岡市を結ぶ広域的な交通を担う幹線道路で、全線開通は令和11年度を予定しています。

【問合せ】 安中土木事務所西毛広幹道建設係 (☎382・1350)

3月は自殺対策強化月間です

群馬県では、年間350人近くの人々が自ら命を絶っています。

警察庁の自殺統計によると、我が国の自殺者は昨年まで10年連続で減少してきましたが、令和2年7月から増加の傾向にあり、特に女性の自殺者が増加しています。安中市でも令和元年の自殺死亡率が前年と比べ増加しています。

自殺は、健康問題、経済・生活・家庭問題など、複数の要因が連鎖して、心理的に追い込まれた状態から起こるといわれています。

疲れているのに、2週間以上眠れない日が続いているようなことはありませんか。こころの不調のサインかもしれません。早めにかかりつけ医、または専門機関へ相談しましょう。

○こころの健康相談統一ダイヤル (☎0570・064・556)

※自殺予防のための相談電話です。通話料のほか利用料がかかります。

【受付時間】 平日午前9時～午後10時

【問合せ】 安中保健福祉事務所 (☎381・0345)・本 福祉課障害福祉係 (☎内線1155)

災害発生など緊急時の避難に支援を要する人の名簿を作成しています

災害が発生した際に、避難支援などを受けるためには、日頃から避難支援等関係者（消防機関、警察、区長、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織など）に支援が必要な人の存在を知っておいてもらうことが重要です。

現在、市では避難支援などが必要となる人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しており、この名簿情報を活用することにより、関係機関や地域が連携して災害に関する情報の伝達や避難支援などを迅速かつ安全に行うことができます。

災害の発生に備え、避難支援等関係者へ名簿情報を提供するためには、本人の同意が必要です。対象者には市から「同意確認書」を送付しますので、必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

なお、住所や電話番号など「同意確認書」の記載事項に変更が生じた場合は、「同意確認書」の再提出が必要となりますので、その旨をお申し出ください。

【避難行動要支援者名簿の対象者】

- 要介護（要支援）者
- ・要介護3、4、5の人（施設入所者を除く）
- ・65歳以上の単身者で、要介護1、2または要支援1、2の人

○障害者

- ・肢体機能障害（1級または2級）
- ・視覚障害（全等級）・聴覚障害（2級または3級）
- ・呼吸器障害（全等級）
- ・療育手帳所持者で50歳以上の人

・精神障害者手帳保持者または自立支援医療受給者で単身者

※右記に該当しない人でも、障害や難病などにより自力避難が困難な人は、避難行動要支援者名簿への登録および避難支援等関係者への情報提供の対象となることができます。

【問合せ】

○要介護者に関すること

【本】 介護高齢課高齢者対策係 ☎内線 1181

【本】 住民福祉課健康介護係 ☎内線 2151

○障害者に関すること

【本】 福祉課障害福祉係 ☎内線 1192

【本】 住民福祉課福祉子ども係 ☎内線 2153

○名簿の提供に関すること

【本】 危機管理課危機管理係 ☎内線 1131

障害のある人を守るために

障害のある人が同意なく財産や賃金を使われる、暴力を受ける、介護や世話をしてもらえないなど、虐待を受けていることが近年問題になっていきます。また、虐待を受けていても自分から助けを求められずにいる人もいます。

そのような状況に対し、障害のある人を守り、安心して地域で生活できるようにと、平成24年10月1日に「障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されました。

【障害者虐待の具体例】

○身体的虐待：身体に外傷や痛みを与えること、または正当な理由もなく身体を拘束すること

○性的虐待：わいせつな行為をすること、または、わいせつな行為を強要すること

○心理的虐待：暴言、無視、または精神的苦痛を与えること

○放棄・放任：食事や排泄、入浴、洗濯など身の回りの世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療、教育を受けさせないこと

○経済的虐待：財産を不当に処分すること、障害者から不当に財産上の利益を得ること

【障害者虐待を発見したら通報を】

虐待を発見した人は、速やかに市町村へ通報することが義務として定められています。通報したことで通報者が不利益になるようなことはありません。

虐待している人、虐待されている人の「自覚」は問いません。虐待をされていても、自分の障害の特性から自分のされていることが虐待だと認識していない人や、悩んでいても自分から助けを求められずにいる人もいます。

また、虐待をしている人が「指導・しつけ・教育」として不適切な行為をしていることもあります。「あざや傷がある」「怒鳴り声が聞こえる」「衣服が汚れている、異臭がする」など、普段と違う様子は虐待の兆候を示すサインです。少しでも「おかしい」「もしかして」と感じたら相談してください。

市では、障害者虐待を発見したときの相談窓口として、「安中市障害者虐待防止センター」を設置しています。通報や相談、その他虐待に関する気になることなどをご相談ください。

○安中市障害者虐待防止センター
(本 福祉課内)

☎382・1111 内線1155

※受付時間：午前8時30分～

午後5時15分（土日、祝日を除く）



安中市徘徊 SOSネットワーク

お年寄りになると、記憶力や判断力が低下し自宅に帰れなくなったり、徘徊することがあります。そのような人を少しでも早く発見できるように「安中市メール配信サービス」「上州くん安全・安心メール」「事前登録制度」などを活用して、捜索してくれる人や地域を見守る人を増やすことにより、お年寄りの生命と安全を守るための

ネットワークづくりをする事業です。協力団体を増やし、メール登録をしたり、業務や生活の中で徘徊者を見かけた場合の通報などをお願いしています。

○3月25日（木）に安中市メール配信サービスから訓練用メールが届きます。安中市徘徊SOSネットワーク協力団体に、安中市メール配信サービスから、防犯・行方不明者情報をチェックしている人に訓練メールが届きます。協力団体の人が行方不明者メールを確認したら、お手数ですが、「受信したこと」を電話またはメールでご連絡ください。

なお、この訓練は、高齢者や認知症の人が住み慣れた地域で暮らすことができるように、事件や事故を未然防止するとともに徘徊者を少しでも早く発見できるようにネットワーク構築を図ることを目的としています。

【問合せ】安中市社会福祉協議会（☎382・8397）



群馬県警察官募集

県警察では、現在警察官を募集しています。試験案内は安中警察署、各交番・駐在所などで配布しています。また、試験日程などは、県警察ホームページで確認できます。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】安中警察署警務課
☎381・0110

自衛官（一般曹候補生）の募集について

自衛隊群馬地方協力本部では、現在、一般曹候補生の募集を行っています。

【受付期間】5月11日（火）まで

【1次試験日】5月21日（金）～30日（日）のいずれか1日が指定されます。

詳細または幹部候補生などその他の募集については、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ】自衛隊群馬地方協力本部高崎地域事務所（☎027・326・1761）



ボッチャ体験交流会

「ボッチャ」をご存知ですか。パラリンピック正式種目で床上のカーリングとも呼ばれています。誰でも気軽に楽しめます。ボッチャを広めるため体験交流会を開催します。申込みは不要で、どなたでも参加できます。

【主催】安中ボッチャクラブ

【参加費】無料

【持ち物など】うわばき・タオル・飲み物・マスク着用・手袋（任意）

※保険は各自、任意でご加入ください。

○恵みの湯会場：第1・3・4水曜

午前10時30分～午後0時30分

※恵みの湯入館料（320円）が必要

○松井田体育館会場：第1土曜

午前10時～正午

※かぜや発熱などの症状がある場合には参加をご遠慮ください。新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります。

【問合せ】安中市ボランティアセンター
☎382・8397



風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)について

(対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人には、クーポン券(有効期限:令和4年3月31日)を郵送しています。

事業所健診や特定健診の際にクーポン券を持参すれば、同時に抗体検査を受けられますので、詳しくは各事業所の健診担当へご確認ください。

令和元年度のクーポン券発行者数:6,566人

【令和2年12月までの実施状況】

- ・風しん抗体検査実施者数 2,024人
 - うち 十分な抗体がなかった人(定期予防接種の対象)・・・607人
 - 抗体があった人(定期予防接種の非対象)・・・1,417人
- ・風しん第5期定期接種(麻しん風しん混合ワクチン)接種者数 525人

【問合せ】 健康づくり課予防係 (☎内線1172)



安中市マスコットキャラクター こうめちゃん

※古紙は雨天でも回収します。
 ※古着・古布は、新型コロナウイルス感染拡大の影響でリサイクルが困難な状況にあるため、当面の間は出すのを控え、できる限りご家庭にて保管してください。
 ※収集日当日(朝8時まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください(前日などには出さない)。
 ※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 環境政策課廃棄物対策係 (☎内線1881)

28日(水)	21日(水)	14日(水)	7日(水)	4月
磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区	松井田地区・白井地区・坂本地区 岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・	安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区・ 遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区	4月 安中1区(JR安中駅より西側)・安中2区(並木団地・遠丸団地・下高別当地区を除く)・九十九地区・細野地区

4月古紙・古着等行政回収収集日程表

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。費用は無料です。

【日時】 4月27日(火) 午後1時~4時

【場所】安中保健福祉事務所 (安中市高別当336-8)

【予約先】安中保健福祉事務所 (☎381-0345)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について

市では、市役所本庁を始め、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。

【測定高】 地表より100cm (単位:マイクロシーベルト/1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
2月16日(火)		0.043	0.058

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト/1時間です)

【問合せ】 空間放射線量に関すること 環境政策課環境推進係 (☎内線1882)

総務管理課管理係(☎内線2114)

4月の健康ガイド

【問合せ】健康づくり課保健指導係
 (☎内線1174)
松住民福祉課健康介護係
 (☎内線2151)

◆乳幼児健診◆

	市内全地区対象				持ち物
	とき	該当児	受付	会場	
4か月児健診	27日(火)	令和2年12月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21 アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児のみ)
8か月児健診	20日(火)	令和2年7月生			
1歳児 すくすく相談	26日(月)	令和2年3月生			
1歳6か月児 健診	14日(水)	令和元年9月生			
2歳児 歯科健診	28日(水)	平成31年2月生			
2歳6か月児 歯科健診	22日(木)	平成30年8月生			
	安中市保健センター 【受付】午後1時～2時 【地区】安中・原市・磯部・東横野 岩野谷・板鼻・秋間・後閑		松井田保健センター 【受付】午後1時15分～ 1時45分 【地区】松井田・臼井・坂本・ 西横野・九十九・細野		持ち物
	とき	該当児	とき	該当児	
3歳児 健診	8日(木)	平成30年2月生	5月の健診になります		母子手帳、バスタオル、 3歳児健康診査票、当日尿 健康チェック票、子育て支援ノート、 健やか親子21 アンケート

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します。

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルス感染防止のため中止する場合があります。

※お子様やご家族（保護者やごきょうだいなど）で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は健診を受診することができません。

※該当する日程・会場以外で受診される場合は、事前にご連絡ください。

◆子ども医療電話相談（☎#8000）

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「子ども医療電話相談（☎#8000）」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

4月の休日当番医

4月		内 科		外 科	
4日	日	松井田病院	☎393-1301	松井田病院	☎393-1301
11日	日	本多病院	☎382-1255	いのうえ整形外科・内科	☎380-1717 ※午後6時以降は須藤病院 ☎382-3131
18日	日	みやぐち医院	☎384-1126	正田病院	☎382-1123
25日	日	公立碓氷病院	☎385-8221	公立碓氷病院	☎385-8221
29日	木・祝	櫻井内科医院	☎385-8551	須藤病院	☎382-3131

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください。